

○9月1日から「屋外広告物適正化旬間」 看板などの設置は適切に



違法な貼り紙などがあれば、ご連絡を

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。期間中は愛媛県と各市町が連携して、違反屋外広告物除去などの活動

を強化しています。信号機や道路標識に貼られたステッカーや貼り紙は違反広告物です。見かけた場合はご連絡ください。
内子町内で看板などの屋外広告物を表示する場合は、「内子町屋外広告物条例」に基づく許可が必要です。許可を受けた屋外広告物は、倒壊や落下などの事故が起きないように定期的に安全点検をしてください。

【問い合わせ】

建設デザイン課 景観行政係
☎0893(44)6157

○「子育て世帯生活支援給付金」を支給します

物価高騰により生活費の負担が特に増えている子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

●支給対象者 次の①②をいずれも満たす児童を養育する人

- ①平成20年4月2日以降生まれ
- ②令和8年9月1日時点で内子町に住民票がある、または内子町に住所がある人が養育している

※対象となり得る世帯に文書で通知します。

- 給付額 5000円／児童1人当たり
- 給付の時期 9月下旬～

【問い合わせ】

こども支援課 児童福祉係
☎0893(23)9255

○芝居小屋・映画館の記憶をたどる パネル展「娯楽の殿堂」



パネル展のチラシ

かつて内子町内には、少なくとも18軒の芝居小屋や映画館が存在したことが分かっています。

今回のパネル展では、地域の方々から聞き取りしてまとめた各地域の芝居小屋の思い出や関係する資料を展示します。今日

まで続く内子の芝居小屋文化について理解を深め、これからの町の文化事業の推進に思いを巡らせてみませんか。

- 期間 9月4日(金)～30日(水)
※期間中は無休
- 場所 内子町ビクターセンター
- 入場料 無料

※期間終了後は地域別巡回展を開催します。詳しい日程などはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

町並・地域振興課 歴史まちづくり係
☎0893(44)2118

○心の不調、一人で悩まないで 専門医に相談しませんか

専門医による「こころの健康相談日」を実施します。不眠や心の不調などの悩みはありませんか。秘密は厳守しますので、一人で悩まず、気軽に相談ください。

- 日時 9月16日(水)午後2時～2時30分(1組限定)
- 場所 内子町保健センター

●対象 本人または家族

●相談担当 森崇明さん(医) 静心会平成病院院長)

●申込期限 9月11日(金)

※相談は保健センターで随時受け付けています。

【申込・問い合わせ】

内子町保健センター
☎0893(44)6155

－9月は「認知症月間」です－

みんなで理解しよう「新しい認知症観」

認知症は、高齢になれば誰でもなる可能性があります。近年は、認知症になっても一人一人が自分らしく希望を持って暮らし続ける「新しい認知症観」という考え方が広がっています。

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、周囲の人が正しい知識を持ち、優しい気持ちで接することが大切です。例えば認知症になっても「何もできなくなる」わけではありません。皆さんそれぞれに大切な人や思い出、習慣、価値観があります。できないことに目を向けるのではなく、その人のできることや思い、これまでの暮らしを大切にしながら、本人とともに地域で支え合っていきましょう。

《新しい認知症観とは》

- ▷認知症になっても希望をもち、自分らしく暮らし続けることができる
- ▷本人の意志や希望を尊重し、一人ひとりの「できること」を大切にする
- ▷認知症のある人もない人も、ともに支え合い、安心して暮らせる地域を目指す

認知症の経過は体調や周囲の関わり方で、症状がよくなったり悪くなったりすることがあります。認知症について気になることや心配なことがあれば一人で悩まず、気軽に地域包括支援センターへご相談ください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
☎0893(44)6154

楽しく学ぼう 栄養学級

元気ごはん塾

働き盛り世代に向けた料理教室を開きます。調理のちょっとしたコツを知れば、手軽に栄養バランスの取れた食事を作れます。託児サービスもあるので、子ども連れでの参加も大歓迎です。

開催日／場所		内 容
内子保健センター	小田保健センター	
10月1日(木)	9月30日(水)	測定：自分の身体を知ろう！ InBody測定 実習：たんぱく質たっぷりごはん
10月16日(金)	10月21日(水)	測定：あなたの骨は大丈夫？ 骨密度測定 実習：カルシウムたっぷりごはん
12月9日(水)	—	講話：健康寿命を延ばそう 実習：手軽に彩りごはん



《共通事項》

- 時間 午前9時30分～午後1時
- 対象者 町内在住の20～50代の人
- 定員 各会場15人(先着順)
※内子保健センター・小田保健センターのいずれかを選択
※託児サービスの利用は6組まで
- 参加費 無料
- 持参品 エプロン、三角巾、タオル、米0.5合、筆記用具

- 申込方法 下記の二次元コードにアクセスするか、電話でお申し込みください。

申し込みはこちらから▶



【問い合わせ】

内子町保健センター
☎0893(44)6155

○町営住宅の入居者を募集します

●住宅の規格・家賃など
《高岡団地 203号》



高岡団地

※告知事項あり。応募前にお問い合わせください。

《共通事項》

●入居資格 次の①～③を全て満たす人

- ①現に住宅に困窮している
- ②月額所得が15万8000円以下
- ③同居中または同居しようとする親族がある

※条件によっては単身者も入居可能です。

▽住所 内子2602番地
▽構造 中層耐火4階・S50建
▽面積他 47・4㎡、2DK
▽家賃(月額) 1万1700円
※駐車場なし

《土居第1団地 204号》



土居第1団地

●その他
▽入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。
▽家賃は入居者の収入により決定します。

※詳しくは内子町のホームページをご確認ください。

ID 145297

【申込・問い合わせ】

建設デザイン課 管理係

☎0893(44)6157

▽住所 内子3590番地
▽構造 中層耐火3階・H9建
▽面積他 74・7㎡、3LDK
▽家賃(月額) 2万4500円
※駐車場なし

○劇場文化の魅力を考える全国会議

「全国芝居小屋サミット」を開催します

「全国芝居小屋会議内子座大会」のプログラムの一つとして、「全国芝居小屋サミット」を開催します。

芝居小屋文化の継承や魅力発信などを目的に、全国からの参加者が事例発表や議論を行います。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

●日時 9月26日(土)午後1時30分～午後4時30分
●場所 内子自治センター

●参加費 無料
●申込方法 次の二次元コードにアクセスするか、電話でお申し込みください。

▼こちらからも申し込みできます



ID 147074
【申込・問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

○気になる教室をのぞいてみよう

「子ども文化体験教室」

生け花や将棋、書道など、さまざまな文化体験ができる教室を開きます。



昨年度の体験の様子

●日時 10月3日(土)午前9時～
●場所 共生館
●対象 中学生以下
●入場料 無料
●主催 内子町文化協会
※詳細は内子町のホームページをご覧ください。
ID 140904
【問い合わせ】
内子町教育委員会 自治・学習課
生涯学習係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

気軽に楽しく 運動習慣 るんるん体操教室のご案内

「るんるん体操教室」は、音楽に合わせて体操や筋トレ、ストレッチなどを行う教室です。運動不足の解消や体力づくりのために、年齢や性別を問わず気軽に始められます。次の日程で無料体験を行いますので、ぜひご参加ください。

- 開催日 10月1日(木)、15日(木)
- 時間 午前10時～11時
- 場所 六日市自治会館
- 講師 稲田加津子さん(フィ트니스インストラクター)
- 持参品 室内シューズ、タオル、飲み物、ヨガマット(持っている人)
- 参加費 無料

※体験後に継続して教室に参加したい人の入会を受け付けます。教室は月2回開催で、入会後は2,000円／2カ月が必要です。

＼無料体験の日に測定します／
インボディ
体成分分析装置「InBody」

体重だけでなく、体内の水分量・筋肉量・体脂肪率などを詳細に計れる機器です。体の状態が数字で分かると、改善すべき点や優先順位がはっきりします。運動のやる気アップにつながるかも。ぜひ試してみてください。



【問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

—歴史ある町並みを行灯が照らす幻想空間—

八日市町並 観月会

9月25日(金)・26日(土)
午後6時～9時

●場所 八日市護国伝統的建造物群保存地区

●主な催し

▷両日開催

行灯によるライトアップ／町家での琴演奏
／上芳我邸での内子狂言くらぶ披露公演／
手漉き和紙作品展／箔飾和紙展／投句処

▷25日のみ 高昌寺のお月見茶房

▷26日のみ はぜとり唄・踊り

●開催日の交通規制

午後6時30分～9時まで、町並保存地区は車両通行止めになります。

※午後5時～9時半まで、町並駐車場を無料開放します。



【問い合わせ】

八日市・護国町並保存センター
☎0893(44)5212

○ 請求は10年3月末まで 第12回特別弔慰金のお知らせ

- **支給対象者** 戦没者などの死亡当時の遺族で、基準日（7年4月1日）に遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の先順位で遺族1人に支給
 - ① 7年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
 - ② 戦没者などの子
 - ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④ 右の①～③以外の三親等内親族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関
- **支給内容** 額面27万5000円（5年償還の記名国債）
- **請求期限** 10年3月31日（金）
- **請求方法** まずは顔写真付きの本人確認書類を請求窓口に持参してください。
- **請求窓口** 保健福祉課、内子総合窓口センター、小田支所
- 【問い合わせ】
保健福祉課 福祉庶務係
☎ 0893（44）6154

○ うちこ福祉館事業のご案内

- 《やさしい手話教室》
手話を通して人とのつながりを広げてみませんか。
- **内容**
 - ① 一般向け教室
 - ▽日時 9月28日（月）～
 - 午前10時～正午
 - ※毎週月曜日、全10回
 - ▽定員 7人
 - ② 学生・児童向け教室
 - ▽日時 10月2日（金）～
 - 午後7時30分～9時
- ※毎週金曜日、全10回
- ▽定員 17人
- ※開催期間は12月までです。
- ※開催日や受講申し込みなど、詳細はお問い合わせください。
- 《わいわい喫茶》
 - **日時** 10月5日（月）午後1時～4時30分
 - **参加費** 無料
- 【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎ 0893（44）3410

○ 進学を希望する人へ 無利子で貸与する奨学金があります

- 高校や大学へ進学したい人で、経済的な理由で就学が困難な人に対して、奨学金を無利子で貸与します。希望者は次の要領で願書を提出してください。
- **募集人数／貸与金額（予定）**
 - ▽内子町奨学生
 - ・高等学校奨学生 10人／月額1万8千円
 - ・大学奨学生 10人／月額5万円
 - ▽高畑奨学生
 - ・大学奨学生 2人／月額7万円
- **貸与期間** 9年4月から進学した学校の最短期修学期間
- **応募資格** 次の①②を満たす人
 - ① 来春、高等学校または大学・専門学校に進学を希望する日本国民で、保護者が内子町に在住する人
 - ② 学業・人物ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる人
- **出願方法** 願書に保護者などの所得証明を添付して、在学中の学校に提出してください。
- ※奨学資金の貸与を希望する人は、まず在学中の学校に相談してください。願書は在学中の学校または内子町教育委員
- 会です。
- **提出期限** 在学する学校が定めた日
- **奨学生の決定** 12月中旬開催予定の選考委員会を経て内定者を決定します。
- ※最終決定には、入学届と町内在住の保証人が署名した誓約書の提出が必要です。
- **返還方法** 高校・大学を卒業して6カ月を経過した日から、教育委員会が定める期日まで返還してください。返還月は4・7・10・1月で、1回あたりの返還額は次のとおりです。
- ▽内子町奨学生 高等学校奨学生／1万6200円、大学奨学生／4万円
- ▽高畑奨学生 大学奨学生／4万2000円
- **その他** 特別に認められたとき、返還の猶予・免除を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 【問い合わせ】
内子町教育委員会 学校教育課 学校教育係（内子分庁内）
☎ 0893（44）2124

ねんきん Q & A

初めて受給する人は手続きが必要です

「年金生活者支援給付金」について

Q：「年金生活者支援給付金」とは何ですか

A：公的年金受給者で所得が一定以下の人に対して、生活を支援するために年金に上乗せして支給される給付金です。

Q：支給対象はどのような人ですか

A：年金の種類ごとに一定の要件を満たす人が対象です。

● **老齢基礎年金の受給者**

▷ 同一世帯の全員が市町村民税非課税

▷ 前年の年金等収入額とその他所得額の合計が約93万円以下

● **障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者**

▷ 前年の所得額が約492万円以下

Q：給付金の受け取りに手続きは必要ですか

A：請求書の提出が必要です。新たに支給対象

となる人には「年金生活者支援給付金請求書」が日本年金機構から送られます。必要事項を記入して郵送してください。支給開始は原則、請求手続きをした翌月分からです。請求書が届いたら、早めに手続きをお願いします。

Q：現在、給付金を受け取っています。継続するための手続きは必要ですか

A：すでに給付金を受給し、引き続き要件を満たす人は、新たな手続きは不要です。

【問い合わせ】

○ 給付金専用ダイヤル

☎ 0570（05）4092

○ 松山西年金事務所

☎ 089（925）5105

住み慣れた家で
安心の暮らしを

在宅福祉サービス

内子町では高齢者の皆さんが安心して生活できるよう、各サービスを実施しています。

緊急通報装置 貸与事業



急病のときや困ったときにすぐ連絡できる専用機器を貸し出します。専門業者が24時間体制で通報に対応し、月1回以上の電話で安否確認も行います。

● **対象** 内子町在住の一人暮らしの高齢者、重度身体障がい者

● **条件** 緊急連絡のため、利用者の親族など3人程度の協力者と、居住地区の民生委員が対象と認める意見が必要

● **費用** 月額最大500円
※固定電話にかかる費用は利用者の負担です。

外出支援 サービス事業



高齢者の皆さんが安心して外出し、心身の健康を保てるよう支援する「ミニデイサービス」を実施しています。保健センターなどに送迎し、健康チェック、リハビリ、昼食、入浴、買い物などをして楽しく過ごせます。

● **対象** 介護保険制度の対象となっていない高齢者

● **条件** 居住地区の民生委員が対象と認める意見が必要

● **費用** サービスの内容によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 高齢者福祉係 ☎ 0893（44）6154

○2年に1回、はかりの定期検査を忘れずに

「特定計量器（はかり）」の定期検査を行います。取引や証明に使用する「はかり」は2年に1回、定期検査を受けて合格シールを付けることが計量法で義務付けられます。いずれかの会場で受検してください。

※家庭用のキッチンスケールや体重計などは検査不要です。

●会場／日時
▽愛媛たいき農協大瀬支所／10

○5人の演奏家が贈るクラシックの魅力
よんでんアンサンブルコンサート

「クラシック音楽を楽しもう」をテーマに、5人の演奏家によるコンサートを開きます。

●日時 11月14日（土）

午後2時開演

※開場は午後1時30分

●場所 文化交流センタースバル



月14日（水）午前10時～正午
▽内子町林業センター／10月14日（水）午後1時～3時
▽内子分庁／10月15日（木）午前10時～午後3時
▽役場本庁／10月16日（金）午前10時～午後2時30分

【問い合わせ】

愛媛県計量検定所

☎089（970）7021

●入場料

▽一般 1000円

▽高校生以下 無料（入場チケットが必要）

●チケット販売

▽販売期間 9月7日（月）～

▽販売場所 各自治センター

※全席自由席のみ。完売した場合、当日券はありません。

※会場は空調設備を改修中です。暖かくしてお越しください。

【問い合わせ】

小田自治センター

☎0892（52）3117

募集

文化交流ヴィラ高橋邸の
運営スタッフを募集中



高橋邸の一室

高橋邸の管理・運営を行う団体「風雅」のメンバーを募集しています。

●業務内容 見学・宿泊客の対応、朝食の提供、喫茶営業、施設の清掃など

●給与（時給） 1231円

●応募条件 内子町に住所がある18歳以上の女性

※詳しくは内子町のホームページをご覧ください。

ID 146858

【問い合わせ】

町並・地域振興課 伝統文化施設係

☎0893（44）2118

新居浜産業技術専門学校
9年度入校生を募集

●募集科

メカトロニクス科（機械・保全・電気技術者）、自動車整備科（2級自動車整備士）、メタル技術科（溶接技術者）

●訓練期間 9年4月～（2年間）

●授業料（月額） 9900円

●前期募集期間 9月24日（木）～10月16日（金）

●前期試験日 10月23日（金）

●入校料 2200円

▼訓練内容などの詳細はホームページで確認



【問い合わせ】

愛媛県立新居浜産業技術専門学校
☎0897（43）4123

ポリテクセンター愛媛で
再就職に向けて学ぼう

再就職を希望する人を対象に、新たな技術や専門知識を身に付けるための職業訓練を実施しています。

●対象 ハローワークの受講指示・推薦を受けられる求職者

●募集科 ICT生産サポート科、溶接ものづくり科、住宅リフォーム科

講談会「高畑誠一物語」

上方講談師・真打の旭堂南龍が、内子出身の偉人である高畑誠一の生涯と功績について、当時の写真や画像とともに分かりやすく語ります。

●日時 11月4日（水）午後2時開演

※開場は午後1時30分

●場所 共生館

《チケット販売》

●料金

▷町内在住の人 無料

▷町外在住の人 1,000円

●販売期間 9月15日（火）午前9時～

●販売場所 町並・地域振興課

【問い合わせ】

町並・地域振興課 歴史まちづくり係

☎0893（44）2118

内子町 郷土の偉人顕彰事業

講談会「高畑誠一物語」

二〇二六年十一月四日（水）

講談師 旭堂南龍

旭堂南龍 プロフィール

1986年（昭和61年）生まれ。2014年、第10回講談会新人賞を受賞し、第11回講談会新人賞を受賞。2016年、上方講談界で27年ぶりの長年活躍。同時に上方の講談「真打」も担当。2013年、第74回「文化庁芸術祭」新人賞受賞。

2026年11月4日（水）開場 13:30 開演 14:00

会場 内子町共生館ホール

〒795-8003 愛媛県内子町内子町4丁目4番10号-1
TEL: 0893-44-2118

料金 内子町民：無料 / 町外：1,000円（※ただし、チケットは必要） ※未成年入場不可

チケット販売 内子町 町並・地域振興課 TEL: 0893-44-2118
〒795-8003 愛媛県内子町内子町4丁目4番10号-1
※平日8:30-17:00

主催：内子町 共催：内子町教育委員会 協力：県立会 新木國史記念館

催し

富と幸せを呼ぶ色
樺染のワークシヨップ

ハゼノキを使った草木染め「樺染」のワークシヨップを開きます。染めてみたい素材の持ち込みもできます。木蠟産業の歴史を学びながら、「富と幸せをもたらし色」として愛された黄金色を染め出してみませんか。



好きな素材を染めてみよう

●日時 9月20日（日）

午前10時～正午

●場所 木蠟資料館上芳我邸

●参加料

綿バンダナ2000円／持ち込み1500円（50gまで）

●定員 先着6人（要予約）

【申込・問い合わせ】

八日市・護国町並保存センター

☎0893（44）5212

約50店舗と出会える
「ごえんマーケット」

「ご縁がつながる、笑顔がひろがる」をテーマに、地域の皆さんが気軽に楽しめるマルシェを開きます。地域のすてきな店や作り手と出会い、人と人との「ご縁」を広げませんか。

●日時 9月27日（日）午前10時～午後3時30分

●場所 共生館

●主な出店内容 ハンドメイド

作品販売、ワークシヨップ、リラクゼーション、占い、キッチンカーなど

●入場料 無料

▼詳しい情報はインスタグラムで公開中



【問い合わせ】

ごえんマーケット実行委員会

☎070（9064）1785

お知らせ

9月9日は「救急の日」
救急車の利用は適切に

救急車の数には限りがあります。必要な人が安心して救急医療を受けられるよう、救急車の適切な利用をお願いします。症状が軽い場合などは、次のサービスをご利用ください。

①大洲喜多休日夜間急患センター
休日や夜間、症状の軽い中学生以上の応急処置ができます。

☎0893(23)1156

②小児在宅当番医

休日や夜間、症状の軽い子どものがけ以外の治療ができます。

※①②は広報うちこで毎月お知らせしています。

③音声案内サービス

休日や夜間、病院に行くべきか迷ったときや、どの病院に行けばいいかわからない場合などにご利用ください。

▽消防署音声案内サービス
☎0893(24)7000

▽えひめ救急電話相談

☎#7119

▽子ども医療電話相談

☎#8000

お得な電気自動車で
家計にも環境にも優しく

「RenewEV」は、新車に引けを取らない性能と認められた中古の電気自動車です。正常な使用の下でバッテリー性能が一定以下になった場合、修理保証も受けられます。ガソリンを使わず環境にも財布にも優しい「EVライフ」を始めませんか。

▼愛媛県のホームページで詳細を確認



【問い合わせ】
愛媛県環境・ゼロカーボン推進課

☎089(912)2349

急な水量の変化に注意
龍宮堰の堰下げ



龍宮堰の様子

龍宮堰を倒します。堰下げ後は川の流れが速くなり危険です。作業時は川に近づかないでください。



必要な人が利用するため、ご協力を

※緊急性がある場合は、迷わず119番通報をしてください。

【問い合わせ】

内子消防署

☎0893(43)0119

自宅で好きな時間に
スマホで学べる職業訓練

インターネットを利用し、自宅で好きな時間に受講できる職業訓練「事務スキルアップコース（簿記・労務）」を実施します。

●訓練期間 10月8日（木）～9月17日（木）

●内容 簿記（日商簿記3級検定対策など）、労務（労働基準法、労災保険法、雇用保険法、健康保険法、国民年金法、厚生年金保険法など）
●対象 ハローワークで職業訓

●堰下げ作業日 9月29日（火）

午前9時～

※天候により終了時間は変わります。

●場所 龍宮堰（五十崎風博物館付近にある堰）

【問い合わせ】

五十崎土地改良区事務局（内子分庁農林振興課内）
☎0893(44)2123

愛媛県の行政を広く学ぶ
県政出前講座

愛媛県では職員が地域に向向いて施策などを説明する「県政出前講座」を実施しています。希望する場合は実施日の1カ月前までにお申し込みください。

●対象 地域団体・企業・公的機関が主催し、おおむね20人以上が参加する集会

●テーマ 県政全般、保健医療、防犯・防災、教育など

※会場は申込者が用意してください。

【問い合わせ】

愛媛県企画振興部広報聴課

☎089(912)2243

▼愛媛県のホームページで詳細を確認



第3回 みそぎの里 新米収穫祭

とれたての「みそぎ米」を、その場で味わおう



- 日時 10月4日（日）午前10時～午後3時
- 場所 コミュニティスペースみそぎの里
- 主な内容 新米の即売・予約販売、炊きたてごはん・おかず・みそぎ米仕立ての甘酒販売、飲食店出店、ライブステージ、抽選会 他
- 入場料 無料

【問い合わせ】みそぎの里運営協議会

☎0893(43)0620

暴力団でお困りの人は
専門家に相談を

暴力団による困り事などに関する出張相談会を開きます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時 9月29日（火）午後1時30分～3時30分

●場所 フジグラン北宇和島（宇和島市伊吹町甲912番地2）

●相談担当 弁護士、警察官、愛媛県暴力追放推進センター相談委員など

【問い合わせ】

（愛媛県暴力追放推進センター）
☎089(932)8930



▼詳しくはホームページをご覧ください

【申込】
ハローワーク大洲

☎0893(24)3191

【問い合わせ】

（株）東京リーガルマインド松山支社
☎089(961)1333

未来への約束を
公正証書が守ります

10月1～7日は「公正証週間」です。公正証役場では当事者の依頼により、遺言や任意後見契約などの内容を証明する「公正証書」などを作成しています。公正証書は法律の専門家である公正証人が作成する公文書で、高い証明力があります。法律行為の確実を期するため、公正証役場での手続きをお勧めします。

電話での無料相談を受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

八幡浜公正証役場
☎0894(22)2070

「農林水産参観デー」で
最新の農業を学ぼう

●日時 10月1日（木）
午前8時30分～午後4時

▽10月2日（金）
午前8時30分～正午

●場所 農林水産研究所、果樹研究センター

●内容 試験研究発表、施設・研究ほ場の公開、農業機械の

展示など

●入場料 無料

【問い合わせ】

○農林水産研究所
☎089(993)2020

○果樹研究センター

☎089(977)2100

職場でのさまざまな
トラブル相談を受付中

10月は「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間です。パワハラ、賃金の未払い、突然の解雇など、労働者と使用者のトラブル解決に向けた無料相談を実施します。

《労働委員専門相談》

●日時 10月9日（金）・23日（金）／午後2時30分～5時

●場所 愛媛県庁第二別館11階労働委員会室

※事前に予約が必要です。

《夜間電話相談》

●日時 10月6日（火）・15日（木）／午後5時15分～8時

▼詳しくはホームページをご覧ください



【問い合わせ】

愛媛県労働委員会事務局

☎089(912)2996